

九七	止……………(同)	七二	10	九二	式)の一部改正……………(環	七四	2	一〇三	市街地再開発組合の定款の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	七一〇	1
九六	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の変更及び廃止……………(同)	七二	11	九一	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七四	3	一〇四	土地区画整理組合の解散認可……………(同)	七一〇	1
九六	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定……………(同)	七二		九〇	保安林の指定予定(二件)……………(産業労働局農林水産部森林課)	七四	3	一〇五	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七一〇	1
九六	土地区画整理組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	七三	1	八九	河川保全区域の指定……………(建設局河川部指導調整課)	七四	4	一〇六	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七一〇	2
九六	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七三	1	八八	港湾施設の供用開始……………(港湾局離島港湾部管理課)	七四	5	一〇七	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除(二件)……………(環境局多摩環境事務所環境改善課)	七一〇	2
九七	境局環境改善部化学物質対策課)	七三	2	八七	特定商取引に関する法律による行政処分(二件)……………(生活文化局消費生活部取引指導課)	七五	1	一〇八	保安林の指定解除予定……………(産業労働局農林水産部森林課)	七一〇	4
九七	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(三件)……………(同)	七三	6	八六	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	七五	1	一〇九	不健全図書類の指定……………(青少年・治安対策本部総合対策部青少年課)	七二三	1
九七	指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	七三	18	八五	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	七五	2	一一〇	建築基準法による一定の団地の区域の区域……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	七二三	1
九七	指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定(四件)……………(同)	七三	1	八四	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七五	3	一一一	建築指導事務所建築指導第二課)	七二三	2
九七	建築基準法による一定の団地の区域……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)	七四	1	八三	介護保険法による指定調査機関の変更……………(福祉保健局高齢社会対策部介護保険課)	七五	1	一一二	建築基準法による一定の団地の区域の区域……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)	七二三	2
九八	平成二十一年東京都告示第十二百三十四号(都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第四条の五第二項、第四条の七第四項、第四条の八第一項、第四条の十九第三項、第四条の二十三第一項、第四条の二十六第二項、第五条の十二第一項第四号及び第五条の十九第一項並びに東京都地球温暖化対策指針第二編第五七の規定により知事が別に定める様	七四	1	八二	公共測量の実施(六件)……………(都市整備局都市基盤部調整課)	七八	1	一一三	建築基準法による道路の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	七二三	2
				八一	公共測量の終了(三件)……………(同)	七八	2	一一四	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七二三	5
				八〇	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七九	1	一一五	境局環境改善部化学物質対策課)	七二三	5
				七九	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………(建設局道路管理課)	七九	2	一一六	貸金業法による行政処分……………(産業労働局金融部貸金業対策課)	七二三	7
				七八	河川区域の変更による廃川敷地等……………(建設局河川部指導調整課)	七九	5	一一七	宅地建物取引業法による行政処分……………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)	七二六	1

10108	市街地再開発組合の定款の変更認可 ……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	七二六	2	10100	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除 ……………(同)	七二三	3	10104	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書案等 ……………(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	七二五	2
10109	宅地建物取引業法による行政処分(二件) ……………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)	七二八	1	10101	飼料試験結果の公表 ……………(産業労働局農林水産部家畜保健衛生所)	七二三	4	10105	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除(二件) ……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七二五	5
10110	防災街区整備事業組合の定款及び事業計画の変更認可 ……………(都市整備局市街地整備部防災都市づくり課)	七二八	1	10102	特定計量器定期検査の実施(四件) ……………(生活文化局計量検定所検査課)	七二三	1	10106	平成二十五年における底立てはえ縄漁業の許可等の申請期間等 ……………(産業労働局農林水産部水産課)	七二四	4
10111	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第八条の十一第二項の規定に基づく検証機関の検証業務の休止 ……………(環境局都市地球環境部総量削減課)	七二八	2	10103	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可 ……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	七二三	2	10107	都市計画事業の事業計画の変更認可(二件) ……………(都市整備局都市基盤部街路計画課)	七二五	1
10112	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除 ……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七二八	4	10104	都道の区域変更(二件) ……………(建設局道路管理部路政課)	七二三	2	10108	市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)	七二五	1
10113	宅地建物取引業法による行政処分 ……………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)	七二九	1	10105	都道の供用開始 ……………(同)	七二三	5	10109	生活保護法による指定医療機関等の変更及び廃止 ……………(同)	七二五	8
10114	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除 ……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七二八	3	10106	行政書士法による行政処分(二件) ……………(総務局行政部振興企画課)	七二四	1	10110	生活保護法による指定医療機関等の変更及び廃止 ……………(同)	七二五	15
10115	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除 ……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七二八	4	10107	建築基準法による一団地の区域整備局市街地建築部建築指導課) ……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	七二四	1	10111	生活保護法による指定医療機関等の変更、廃止及び休止 ……………(同)	七二六	2
10116	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可 ……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	七二九	1	10108	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除 ……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七二四	2	10112	介護老人保健施設の許可 ……………(福祉保健局高齢社会対策部施設支援課)	七二五	29
10117	都市計画事業の事業計画の変更認可 ……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	七二三	1	10109	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除 ……………(同)	七二四	3	10113	指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定(四件) ……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	七二五	29
10118	建築基準法による意見の聴取 ……………(都市整備局市街地建築部調整課)	七二三	1	10110	平成二十五年における底立てはえ縄漁業の許可等の申請期間等 ……………(産業労働局農林水産部水産課)	七二四	4	10114	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定 ……………(建設局道路管理部監察指導課)	七二五	39
10119	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除 ……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七二三	2	10111	都市計画事業の事業計画の変更認可(二件) ……………(都市整備局都市基盤部街路計画課)	七二五	1	10115	市街地再開発組合の定款の変更認可 ……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	七二六	1
10120	境界環境改善部化学物質対策課)	七二三	2	10112	市整備局多摩建築指導第二課)	七二五	1	10116	生活保護法による指定医療機関の辞退 ……………(福祉保健局生活福祉部保護課)	七二六	1
				10113	生活保護法による指定医療機関等の変更、廃止及び休止 ……………(同)	七二六	2	10117	生活保護法による指定医療機関及び生活保護法による医療機関及び施	七二六	7

一〇六	術者の指定……………(同)	保健局障害者施策推進部計画課	一〇六	する医師の指定内容の変更……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)	七三	七三	19
一〇六	知事指定薬物の指定の失効……………(福祉保健局健康安全全部業務課)	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	一〇六	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	七三	七三	6
一〇七	都道の区域変更(二件)……………(建設局道路管理部路政課)	都市計画事業の認可……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	一〇七	都市計画事業の認可……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	七三	七三	1
一〇七	都道の供用開始……………(同)	宅地建物取引業法第六十七条による告示……………(都市整備局住宅政策推進部不動産業課)	一〇八	宅地建物取引業法第六十七条による告示……………(都市整備局住宅政策推進部不動産業課)	七三	七三	1
一〇七	港湾施設の臨時休場……………(港湾局港湾経営部経営課)	市街地再開発組合の設立認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	一〇九	市街地再開発組合の設立認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	七三	七三	1
一〇七	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局市街地整備部建築指導課)	都営住宅の使用料の変更……………(都市整備局都営住宅経営部経営企画課)	一〇九	都営住宅の使用料の変更……………(都市整備局都営住宅経営部経営企画課)	七三	七三	2
一〇七	生活保護法による指定医療機関の辞退……………(福祉保健局生活福祉部保護課)	都営住宅の名称、位置、使用料等……………(同)	一〇九	都営住宅の名称、位置、使用料等……………(同)	七三	七三	5
一〇七	生活保護法による指定医療機関等の変更、廃止及び休止(二件)……………(同)	都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更……………(同)	一〇九	都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更……………(同)	七三	七三	5
一〇七	生活保護法による医療機関及び施術者の指定(二件)……………(同)	都営住宅の駐車場の廃止……………(同)	一〇九	都営住宅の駐車場の廃止……………(同)	七三	七三	6
一〇八	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の変更及び再開……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	都営住宅の駐車場の区画数変更……………(同)	一〇九	都営住宅の駐車場の区画数変更……………(同)	七三	七三	6
一〇八	保健局障害者施策推進部計画課……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	都営住宅の駐車場の名称、位置及び区画数……………(同)	一〇九	都営住宅の駐車場の名称、位置及び区画数……………(同)	七三	七三	6
一〇八	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	建築基準法による道路位置の指定(二件)……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	一〇九	建築基準法による道路位置の指定(二件)……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	七三	七三	6
一〇八	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	一〇九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	七三	七三	7
一〇八	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の変更(二件)……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定(二件)……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	一〇九	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定(二件)……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	七三	七三	8
一〇八	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の変更(二件)……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	身体に障害のある者の診断を担当……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	一〇九	身体に障害のある者の診断を担当……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	七三	七三	17
二〇三	身体に障害のある者の診断を担当……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)	公共測量の終了……………(同)	二〇三	公共測量の終了……………(同)	八	八	2
二〇三	身体に障害のある者の診断を担当……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	二〇三	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八	八	2
二〇三	身体に障害のある者の診断を担当……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等……………(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	二〇三	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等……………(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	八	八	3
二〇三	身体に障害のある者の診断を担当……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	二〇三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	八	八	6
二〇三	身体に障害のある者の診断を担当……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)	救急医療機関の認定及び協力申出の撤回……………(福祉保健局医療政策部救急災害医療課)	二〇三	救急医療機関の認定及び協力申出の撤回……………(福祉保健局医療政策部救急災害医療課)	八	八	7
二〇三	身体に障害のある者の診断を担当……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)	東京都統計調査条例による統計調査の名称等……………(産業労働局農林水産部農業振興課)	二〇三	東京都統計調査条例による統計調査の名称等……………(産業労働局農林水産部農業振興課)	八	八	8
二〇三	身体に障害のある者の診断を担当……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)	都道の区域変更(二件)……………(建設局道路管理部路政課)	二〇三	都道の区域変更(二件)……………(建設局道路管理部路政課)	八	八	15
二〇三	身体に障害のある者の診断を担当……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)	平成二十五年第一回東京都議会臨	二〇三	平成二十五年第一回東京都議会臨	八	八	52

二二〇	時会の招集……………(財務局主計部議案課)……………	八二	1	二二六	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)……………	八八	1	二五〇	漁船損害等補償法による付保義務の同意を求めるための届出……………(産業労働局農林水産部水産課)……………	八九	41
二三	宅地建物取引業法による行政処分……………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)……………	八二	1	二二七	不健全図書類の指定……………(青少年・治安対策本部総合対策部青少年課)……………	八九	1	二五二	都道の区域変更(二件)……………(建設局道路管理部路政課)……………	八九	41
二三	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局市街地建築部建築指導課)……………	八二	1	二二八	建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)……………	八九	1	二五三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除(二件)……………(環境局環境改善部化学物質対策課)……………	八三	1
二三	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………(建設局道路管理部監察指導課)……………	八二	1	二二九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)……………	八九	2	二五五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………(同)……………	八三	3
二三	市街地再開発組合の定款の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)……………	八五	1	二四〇	生活保護法による指定介護機関の廃止……………(同)……………	八九	3	二五五	生活保護法による指定医療機関等の変更、廃止、休止及び再開……………(福祉保健局生活福祉部保護課)……………	八三	4
二二四	生活保護法による介護機関の指定……………(二件)……………(福祉保健局生活福祉部保護課)……………	八五	1	二四一	生活保護法による指定介護機関の廃止……………(同)……………	八九	3	二五五	生活保護法による指定医療機関等の変更及び廃止……………(同)……………	八三	11
二二七	生活保護法による指定介護機関の廃止……………(福祉保健局生活福祉部保護課)……………	八六	1	二四二	生活保護法による指定介護機関の休止……………(同)……………	八九	9	二五五	生活保護法による指定医療機関の廃止……………(同)……………	八三	18
二二六	生活保護法による指定介護機関の変更……………(同)……………	八六	5	二四三	生活保護法による指定介護機関の再開……………(同)……………	八九	11	二五五	生活保護法による指定医療機関及び施術者の指定(二件)……………(同)……………	八三	19
二二五	生活保護法による介護機関の指定……………(同)……………	八六	8	二四四	生活保護法による指定介護機関の再開……………(同)……………	八九	11	二五六	生活保護法による医療機関及び施術者の指定(二件)……………(同)……………	八三	33
二二〇	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)……………	八六	20	二四五	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の変更、辞退、休止及び廃止……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)……………	八九	28	二六三	都市計画事業の認可……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)……………	八三	9
二三	建築基準法による一団地の区域の認定取消し……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)……………	八七	1	二四六	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の変更、辞退及び廃止……………(同)……………	八九	31	二六四	保安林の指定解除予定……………(産業労働局農林水産部森林課)……………	八三	9
二三	建築基準法による一定の一団の土地の区域……………(同)……………	八七	1	二四七	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定……………(同)……………	八九	34	二六五	平成二十五年度地籍調査事業計画の変更……………(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課)……………	八四	1
二三	都道の区域変更(二件)……………(建設局道路管理部路政課)……………	八七	1	二四八	身体に障害のある者の診断を担当する医師の指定(二件)……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)……………	八九	35	二六六	保安林の指定予定……………(産業労働局農林水産部森林課)……………	八四	1
二二五	都道の供用開始……………(同)……………	八七	4	二四九	……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)……………	八九		二六七	公共測量の実施……………(都市整備局都市基盤部調整課)……………	八五	1

二六	公共測量の終了……………(同)	二六	術者の指定……………(同)	二〇六	建築基準法による意見の聴取……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)	八二五	八二〇	八二六	1
二六	特定商取引に関する法律による行政処分……………(生活文化局消費生活部取引指導課)	二六	指定居宅サービス事業者の指定の全部の効力停止……………(福祉保健局高齢社会対策部介護保険課)	二〇七	生活保護法による指定介護機関の変更……………(福祉保健局生活福祉部保護課)	八二六	八二〇	八二六	2
二七	歴史的建造物の選定解除……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	二七	保安林の指定予定……………(産業労働局農林水産部森林課)	二〇八	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の変更……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	八二六	八二〇	八二六	8
二七	局都市づくり政策部緑地景観課……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	二七	建築基準法による意見の聴取……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)	二〇九	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定……………(同)	八二六	八二〇	八二六	9
二七	都市計画事業の認可(三件)……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)	二七	都民の日に利用料、利用料金及び使用料を免除する都の施設の指定……………(生活文化局文化振興部文化事業課)	二一〇	指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定(三件)……………(同)	八二六	八二〇	八二六	10
二七	市街地再開発組合の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	二七	活文化局文化振興部文化事業課……………(生活文化局文化振興部文化事業課)	二一一	特定病院の認定……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)	八二六	八二〇	八二六	18
二七	建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	二七	特定計量器定期検査の実施(三二五件)……………(生活文化局計量検定所検査課)	二一二	特例措置をとることができる応急入院指定病院の指定……………(同)	八二六	八二〇	八二六	18
二七	建築基準法による道路位置の指定(二件)……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	二七	二六〇〇〜二六〇〇 貸金業法による行政処分(三二五件)……………(産業労働局金融部貸金業対策課)	二一三	保安林の指定予定(二件)……………(産業労働局農林水産部森林課)	八二六	八二〇	八二六	18
二七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局多摩環境事務所環境改善課)	二七	二六〇〇〜二六〇〇 肥料登録有効期間の更新……………(産業労働局農林水産部家畜保健衛生所)	二一四	地方卸売市場の廃止の許可……………(中央卸売市場事業部業務課)	八二六	八二〇	八二六	18
二七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局多摩環境事務所環境改善課)	二七	二六〇〇〜二六〇〇 備局住宅政策推進部不動産業課……………(都市整備局住宅政策推進部不動産業課)	二一五	卸売業務の廃止の届出……………(同)	八二六	八二〇	八二六	19
二七	海岸保全区域の変更(二件)……………(港湾局港湾経営部経営課)	二七	二六〇〇〜二六〇〇 貸金業法による行政処分(三二五件)……………(産業労働局金融部貸金業対策課)	二一六	河川保全区域の指定……………(建設局河川部指導調整課)	八二六	八二〇	八二六	19
二七	生活保護法による指定医療機関等の辞退……………(福祉保健局生活福祉部保護課)	二七	二六〇〇〜二六〇〇 建築基準法による一団地の区域の認定取消し……………(都市整備局市街地整備部建築指導課)	二一七	建築基準法による道路位置の指定の変更……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	八二七	八二〇	八二七	1
二七	生活保護法による指定医療機関等の変更に、廃止、休止及び再開……………(同)	二七	二六〇〇〜二六〇〇 建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	二一八	飼料試験結果の公表……………(産業労働局農林水産部家畜保健衛生所)	八二七	八二〇	八二七	1
二八	生活保護法による指定医療機関等の変更に、廃止、休止及び再開……………(同)	二八	二六〇〇〜二六〇〇 建築基準法による道路位置の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	二一九		八二七	八二〇	八二七	1

二三三	宅地建物取引業法第六十七条による告示……………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)	八二六	1	二三三	備局都営住宅経営部経営企画課	八二六	9	二三三	……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)	九二二	2
二三四	市街地再開発事業の事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八二六	1	二三五	都営住宅の使用料の変更……………(同)	八二六	9	二七三	建築基準法による一定の一団の土地の区域……………(同)	九二二	2
二三五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除(四件)……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	八二六	1	二五五	都営住宅の名称、位置、使用料等……………(同)	八二六	13	二七四	東京都環境影響評価条例による見解書……………(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	九二二	2
二三六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………(同)	八二六	6	二六〇	特定都営住宅の廃止……………(同)	八二六	13	二七五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九二二	8
二三七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)……………(同)	八二六	7	二六一	都営改良住宅の廃止……………(同)	八二六	13	二七六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………(同)	九二二	9
二三八	身体に障害のある者の診断を担当する医師の指定内容の変更等(二件)……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)	八二六	9	二六二	都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更……………(同)	八二六	14	二七七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定(二件)……………(同)	九二二	10
二三九	身体に障害のある者の診断を担当する医師の指定内容の変更等……………(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)	八二六	1	二六三	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書等……………(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	八二六	15	二七八	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(同)	九二二	10
二四〇	公有水面埋立工事のしゅん功認可(一件)……………(港湾局離島港湾部管理課)	八二九	5	二六四	医療法に基づく医療若しくは歯科医療又は病院若しくは診療所に關して知事の定める事項……………(福祉保健局医療政策部医療安全課)	八二六	17	二七九	東京都内水面における共同漁業の免許……………(同)	九二二	15
二四一	……………(港湾局離島港湾部管理課)	八二九	2	二六五	保安林の指定予定……………(産業労働局農林水産部森林課)	八二六	17	二八〇	東京都内水面における共同漁業の免許……………(同)	九二二	15
二四二	……………(財務局主計部公債課)	八三〇	8	二六六	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	八二六	18	二八一	漁業法による遊漁規則の認可……………(同)	九二二	17
二四三	市街地再開発事業の施行認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八三〇	8	二六七	港湾施設の供用廃止……………(港湾局港湾経営部経営課)	八二六	20	二八二	保安林の皆伐面積の残存許容限度……………(産業労働局農林水産部森林課)	九二二	38
二四四	市街地再開発事業の事業計画の変更……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八三〇	8	二六八	平成二十五年東京都告示第九百四十三号(港湾施設の変更)の一部改正……………(同)	八二六	20	二八三	市街地再開発組合の定款の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	九二三	1
二四五	市街地再開発事業の事業計画の変更……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八三〇	8	二六九	港湾施設の変更……………(同)	八二六	20	二八四	市街地再開発組合の定款及び事業計画の変更認可……………(同)	九二三	1
二四六	都営住宅の廃止……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八三〇	9	二七〇	市街地再開発組合の定款の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八二六	1	二八五	特定商取引に関する法律による行政処分……………(生活文化局消費生活部取引指導課)	九二四	1
二四七	……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八三〇	8	二七一	土地区画整理組合の事業計画の変更認可……………(同)	八二六	2	二八六	建築基準法による道路位置の指定……………(同)	九二四	1
二四八	……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	八三〇	9	二七二	建築基準法による一団地の区域……………(同)	八二六	2				



三三二	家畜人工授精師の登録……………(産業労働局農林水産部農業振興課)	九一七	5	三三〇	活文化局消費生活部取引指導課)	九二〇	1	三三五	建築基準法による道路位置の指定の取消し……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)	九二五	2
三三四	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	九一七	6	三三〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九二〇	1	三三七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九二五	3
三三四	都道の供用開始……………(同)	九一七	7	三三二	居室介護支援事業者の指定……………(福祉保健局高齢社会対策部介護保険課)	九二〇	2	三三七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九二五	3
三三四	市街地再開発組合の定款の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	九一八	1	三三三	介護予防サービス事業者の指定……………(同)	九二〇	12	三三七	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九二六	1
三三四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九一八	1	三三三	家畜人工授精師の登録……………(産業労働局農林水産部農業振興課)	九二〇	37	三三七	特定計量器定期検査の実施……………(生活文化局計量検定所検査課)	九二七	1
三三四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(同)	九一八	2	三三四	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	九二〇	37	三三〇	特定計量器定期検査の実施……………(生活文化局計量検定所検査課)	九二七	1
三三四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(同)	九一八	2	三三四	都道の区域変更……………(建設局道路管理部路政課)	九二〇	37	三三〇	特定計量器定期検査の実施……………(生活文化局計量検定所検査課)	九二七	1
三三四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(同)	九一八	2	三三五	国土利用計画法施行令による基準地の標準価格……………(財務局財産運用部管理課)	九二〇	53	三三二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九二七	2
三三三	建築基準法による道路位置の指定……………(一件)……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	九一九	1	三三六	建築基準法による道路の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	九二四	1	三三二	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九二七	2
三三三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九一九	1	三三六	建築基準法による道路の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	九二四	1	三三三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九二七	4
三三三	居室サービス事業者の指定……………(福祉保健局高齢社会対策部介護保険課)	九一九	2	三三六	建築基準法による道路の指定……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)	九二四	1	三三三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九二七	4
三三三	指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定……………(一件)……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	九一九	28	三三七	昭和三十八年東京都告示第百七十九号(災害対策基本法の規定に基づく指定地方公共機関の指定)の一部改正……………(総務局総合防災部防災管理課)	九二五	1	三三三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九二七	5
三三三	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定……………(四件)……………(同)	九一九	33	三三七	昭和三十八年東京都告示第百七十九号(災害対策基本法の規定に基づく指定地方公共機関の指定)の一部改正……………(総務局総合防災部防災管理課)	九二五	1	三三三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九二七	5
三三三	特定商取引に関する法律による行政処分……………(生)	九二〇	1	三三七	昭和三十八年東京都告示第百七十九号(災害対策基本法の規定に基づく指定地方公共機関の指定)の一部改正……………(総務局総合防災部防災管理課)	九二五	1	三三三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局環境改善部化学物質対策課)	九二七	5









一五九四	業労働局農業振興事務所振興課 新型インフルエンザ等対策特別措置法により知事が指定する指定地方公共機関…………… …(総務局総合防災部防災管理課)	二 二九	1	一六〇九	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の辞退、休止及び廃止……………(同)	二 二九	18	一六三三	土地区画整理組合の設立認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	二 三三	2
一五九五	都市計画の変更(二件)…………… …(都市整備局都市づくり政策部緑地景觀課・都市基盤部調整課)	二 二九	1	一六一〇	港湾施設の開場時間の臨時変更…………… …(港湾局港湾経営部経営課)	二 二九	20	一六三三	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………(環境局多摩環境事務所環境改善課)	二 三三	2
一五九六	宅地建物取引業法第六十七条による告示(二件)……………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)	二 二九	2	一六一一	都市計画区域の変更……………(都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課)	三 一	69	一六三三	生活保護法による指定医療機関等の辞退…………… …(福祉保健局生活福祉部保護課)	二 三三	3
一五九七	都営住宅の使用料の変更……………(都市整備局都営住宅経営部経営企画課)	二 二九	2	一六一二	都市計画の変更……………(同)	三 一	69	一六三三	生活保護法による指定医療機関等の変更、廃止及び休止……………(同)	二 三三	4
一五九八	都営住宅の名称、位置、使用料等……………(同)	二 二九	5	一六一三	東京都環境影響評価条例による環境影響評価書案等……………(環境局都市地球環境部環境都市づくり課)	三 二	4	一六三三	生活保護法による医療機関等の指定……………(同)	二 三三	9
一六〇〇	都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更……………(同)	二 二九	6	一六一四	東京都環境影響評価条例による調査計画書……………(同)	三 二	4	一六三三	保安林の指定…………… …(産業労働局農林水産部森林課)	二 三三	15
一六〇一	都営住宅の駐車場の区画数変更……………(同)	二 二九	7	一六一五	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除…………… …(環境局環境改善部化学物質対策課)	三 二	4	一六三三	都道(首都高速道路)の区域変更(二件)…………… …(建設局道路管理部路政課)	二 三三	15
一六〇二	都営住宅の駐車場の名称、位置及び区画数……………(同)	二 二九	7	一六一六	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(二件)……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	三 二	5	一六三三	公共測量の実施(五件)…………… …(都市整備局都市基盤部調整課)	二 三三	1
一六〇三	民生委員の定数……………(福祉保健局生活福祉部地域福祉推進課)	二 二九	7	一六一七	身体に障害のある者の診断を担当する医師の指定…………… …(福祉保健局障害者施策推進部精神保健・医療課)	三 二	8	一六三三	建築基準法による一団地の区域(二件)……………(都市整備局市街地建築部建築指導課・多摩建築指導事務所建築指導第一課)	二 三三	2
一六〇四	指定障害福祉サービス事業者の廃止……………(福祉保健局障害者施策推進部計画課)	二 二九	8	一六一八	身体に障害のある者の診断を担当する医師の指定……………(同)	三 二	8	一六三三	飼料試験結果の公表……………(産業労働局農林水産部家畜保健衛生所)	二 三三	2
一六〇五	指定障害福祉サービス事業者の指定……………(同)	二 二九	11	一六一九	身体に障害のある者の診断を担当する医師の指定内容の変更等……………(同)	三 二	10	一六三三	都道(首都高速道路)の供用開始(二件)…………… …(建設局道路管理部路政課)	二 三三	3
一六〇六	指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の廃止……………(同)	二 二九	13	一六二〇	保安林の皆伐面積の残存許容限度……………(産業労働局農林水産部森林課)	三 二	12	一六三三	市街地再開発事業の規約及び事業計画の変更認可……………(都市整備局市街地整備部民間開発課)	二 三三	1
一六〇七	指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定……………(同)	二 二九	16	一六二一	災害廃棄物処理の事務の委託に関する規約……………(環境局廃棄物対策部資源循環推進課)	三 二	70	一六三三	建築基準法による意見の聴取…………… …(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課)	二 三三	1







公布番号	件名	月日	増刊	頁
五	博物館に相当する施設の指定取消し……………	二〇	三	3
七	博物館の登録……………	二六	12	
九	都立図書館の休館(二件)……………	三二	4	4
二〇	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……………	三五	4	
二	東京都指定文化財の指定等……………	三五	5	
二四	東京都指定文化財の指定等……………	三五	5	
二七	技能教育施設の名称の変更……………	三六	6	
二八	技能教育施設の廃止(二件)……………	三六	6	
二九	昭和四十五年東京都教育委員会告示第十三号(東京都公立小学校、中学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準)の一部改正……………	三九	5	24
三〇	技能教育の連携措置に係る科目の指定の変更……………	四〇	3	
三三	技能教育の連携措置に係る科目の追加指定……………	四〇	3	
三四	技能教育の連携措置に係る科目の指定解除……………	四一	3	
三	東京都立多摩社会教育会館の使用料の徴収委託……………	四一	32	26
三	平成十七年東京都教育委員会告示第二十四号(都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例による年齢階層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額)の一部改正……………	四三	25	25

公布番号	件名	月日	増刊	頁
三	第九号(都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例第十四条第二項第二号並びに都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害等補償に関する条例施行規則第六条の七及び第六条の八の規定に基づき、遺族補償年金、障害補償年金、障害補償年金前払一時金又は遺族補償年金前払一時金の額に乗ずる率)の一部改正……………	六〇	4	
三	都立図書館の休館(二件)……………	六〇	4	
三	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……………	六〇	4	
三	都立図書館の休館(二件)……………	九七	8	
三	都立図書館の休館……………	九七	8	
四	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……………	九七	8	
四	博物館に相当する施設の指定……………	一〇〇	5	
四	博物館の登録……………	一〇二	15	
五	都立図書館の休館等(二件)……………	一〇六	5	
五	東京都立多摩社会教育会館の施設の休館……………	一〇六	6	

公布番号	件名	月日	増刊	頁
一	平成二十四年東京都選挙管理委員会告示第百六十九号(政治団体の届出)の一部訂正……………	一六	17	
二	東京都における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………	一六	17	
三	東京都における選挙権を有する者の総数のうちの四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数……………	一六	17	
四	東京都議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数(その総数が四十万を超える場合)あつては、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数……………	一六	17	
五	漁業法による選挙権を有する者の総数の三分の一の数……………	一三	3	
六	政治団体の届出……………	一三	3	
七	政治団体の届出事項の異動の届出……………	一三	4	
八	政治団体の解散の届出……………	一三	5	
九	資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	一三	6	
一〇	資金管理団体の取消しの届出……………	一三	7	
二	東京都知事選挙における選挙の効力に関する異議申出についての決定……………	一八	11	
三	平成二十二年東京都選挙管理委員会告示第百二十八号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正……………	二三	6	
三	平成二十三年東京都選挙管理委員会告示……………	二三	6	

告示(選)

訓令(選)







<p>公布 番号</p> <p>一 東京都人事委員会処務規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p>	<p><b>規則(人)</b></p> <p>公布 番号</p> <p>一 参議院(比例代表選出)議員選挙における選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時……………</p> <p>七月二十四日増刊</p>	<p><b>告示(選挙分会長)</b></p> <p>公布 番号</p> <p>一 参議院(東京都選出)議員選挙における選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時……………</p> <p>七月二十四日増刊</p> <p>二 参議院(東京都選出)議員選挙における候補者の届出……………</p> <p>七月二十五日増刊</p>	<p><b>告示(選挙長)</b></p> <p>公布 番号</p> <p>一 東京都議会議員選挙(島部選挙区)における選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時……………</p> <p>六月二十四日増刊</p> <p>二 参議院(東京都選出)議員選挙における選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時……………</p> <p>六月二十四日増刊</p>	<p>一五 直接請求等の署名収集禁止期間……………</p> <p>三月三十七日増刊</p>	<p>合にあってはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数……………</p> <p>三月三十七日増刊</p>
<p>公布 番号</p> <p>一 東京都監査事務局処務規程の一部……………</p> <p>三月二十四日増刊</p>	<p><b>訓令(監)</b></p> <p>公布 番号</p> <p>一 給料の特別調整額に関する規程の一部を改正……………</p> <p>三月二十五日増刊</p>	<p><b>訓令(人)</b></p> <p>公布 番号</p> <p>一〇 初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月三十一日増刊</p> <p>九 任命権者が職員の給与の減額を免除することができる場合の基準の一部を改正する規則……………</p> <p>三月三十一日増刊</p> <p>八 初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月三十一日増刊</p> <p>七 勤務条件についての措置の要求に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>四月二日増刊</p> <p>五 初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>二 職員の旅費に関する条例第二条第二項等による旅費規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>六 公益的法人等への東京都職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十四日増刊</p> <p>四 職員の人事記録に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十四日増刊</p> <p>三 学校職員の級別資格基準に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十四日増刊</p>	<p>三 学校職員の級別資格基準に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十四日増刊</p> <p>二 職員の旅費に関する条例第二条第二項等による旅費規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>一 初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p>	<p>三 学校職員の級別資格基準に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十四日増刊</p> <p>二 職員の旅費に関する条例第二条第二項等による旅費規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>一 初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p>	<p>三 学校職員の級別資格基準に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十四日増刊</p> <p>二 職員の旅費に関する条例第二条第二項等による旅費規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>一 初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p>
<p>公布 番号</p> <p>七 警視庁組織規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>六 警視庁組織規則及び警視庁司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>五 警視庁組織規則及び警視庁司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>四 警視庁組織規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>三 警視庁の設置に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>二 警視庁組織規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>一 警視庁組織規則及び警視庁国有物品管理規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p>	<p><b>規則(公)</b></p> <p>公布 番号</p> <p>一 警視庁組織規則及び警視庁国有物品管理規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>二 警視庁組織規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>三 警視庁の設置に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>四 警視庁組織規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>五 警視庁組織規則及び警視庁司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>六 警視庁組織規則及び警視庁司法警察員等の指定に関する規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>七 警視庁組織規則の一部を改正する規則……………</p> <p>三月二十五日増刊</p>	<p>改正……………</p> <p>給料の特別調整額に関する規程の一部を改正……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>東京都監査事務局処務規程の一部を改正……………</p> <p>三月三十七日増刊</p>	<p><b>告示(監)</b></p> <p>公布 番号</p> <p>一 包括外部監査人の監査の事務を補助する者……………</p> <p>七月三日増刊</p> <p>二 包括外部監査人の監査の事務を補助する者……………</p> <p>七月三日増刊</p>	<p>改正……………</p> <p>給料の特別調整額に関する規程の一部を改正……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>東京都監査事務局処務規程の一部を改正……………</p> <p>三月三十七日増刊</p>	<p>改正……………</p> <p>給料の特別調整額に関する規程の一部を改正……………</p> <p>三月二十五日増刊</p> <p>東京都監査事務局処務規程の一部を改正……………</p> <p>三月三十七日増刊</p>

告示(公)

公布番号	件名	月日	増刊	頁
一	行政不服審査法による公示送達	一七	4	4
二	銃砲刀剣類所持等取締法による行政処分についての公開の聴聞	一七	4	4
三	警備員等の検定の実施 (五件)	二八	14	14
四	警備員等の検定合格者審査の実施 (九件)	二八	18	18
五	警察署協議会委員の委嘱	二八	26	26
六	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消	二八	5	5
七	警視庁警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する規則の一部を改正する規則	三九	24	9
八	文書等の管理に関する規則の一部を改正する規則	三九	24	9
九	警視庁組織規則の一部を改正する規則	四九	2	2
一〇	警視庁警察職員の定員に関する規則の一部を改正する規則	六四	39	2
一一	警視庁組織規則の一部を改正する規則	九三〇	39	39
一二	警視庁組織規則の一部を改正する規則	九三七	6	6
一三	警視庁組織規則の一部を改正する規則	一〇三	3	3
一四	東京都道路交通規則の一部を改正する規則	二二九	20	20
一五	技能検定員審査の実施	三三	15	15
一六	技能検定員審査の実施	三三	15	15
一七	技能検定員審査の実施	三三	15	15
一八	技能検定員審査の実施	三三	15	15
一九	技能検定員審査の実施	三三	15	15
二〇	技能検定員審査の実施	三三	15	15
二一	技能検定員審査の実施	三三	15	15
二二	技能検定員審査の実施	三三	15	15
二三	技能検定員審査の実施	三三	15	15
二四	技能検定員審査の実施	三三	15	15
二五	技能検定員審査の実施	三三	15	15
二六	技能検定員審査の実施	三三	15	15
二七	技能検定員審査の実施	三三	15	15
二八	技能検定員審査の実施	三三	15	15
二九	技能検定員審査の実施	三三	15	15
三〇	技能検定員審査の実施	三三	15	15
三一	技能検定員審査の実施	三三	15	15
三二	技能検定員審査の実施	三三	15	15
三三	技能検定員審査の実施	三三	15	15
三四	技能検定員審査の実施	三三	15	15
三五	技能検定員審査の実施	三三	15	15
三六	技能検定員審査の実施	三三	15	15
三七	技能検定員審査の実施	三三	15	15
三八	技能検定員審査の実施	三三	15	15
三九	技能検定員審査の実施	三三	15	15
四〇	技能検定員審査の実施	三三	15	15
四一	技能検定員審査の実施	三三	15	15
四二	技能検定員審査の実施	三三	15	15
四三	技能検定員審査の実施	三三	15	15
四四	技能検定員審査の実施	三三	15	15
四五	技能検定員審査の実施	三三	15	15
四六	技能検定員審査の実施	三三	15	15
四七	技能検定員審査の実施	三三	15	15
四八	技能検定員審査の実施	三三	15	15
四九	技能検定員審査の実施	三三	15	15
五〇	技能検定員審査の実施	三三	15	15
五一	技能検定員審査の実施	三三	15	15
五二	技能検定員審査の実施	三三	15	15
五三	技能検定員審査の実施	三三	15	15
五四	技能検定員審査の実施	三三	15	15
五五	技能検定員審査の実施	三三	15	15
五六	技能検定員審査の実施	三三	15	15
五七	技能検定員審査の実施	三三	15	15
五八	技能検定員審査の実施	三三	15	15
五九	技能検定員審査の実施	三三	15	15
六〇	技能検定員審査の実施	三三	15	15
六一	技能検定員審査の実施	三三	15	15
六二	技能検定員審査の実施	三三	15	15
六三	技能検定員審査の実施	三三	15	15
六四	技能検定員審査の実施	三三	15	15
六五	技能検定員審査の実施	三三	15	15
六六	技能検定員審査の実施	三三	15	15
六七	技能検定員審査の実施	三三	15	15
六八	技能検定員審査の実施	三三	15	15
六九	技能検定員審査の実施	三三	15	15
七〇	技能検定員審査の実施	三三	15	15
七一	技能検定員審査の実施	三三	15	15
七二	技能検定員審査の実施	三三	15	15
七三	技能検定員審査の実施	三三	15	15
七四	技能検定員審査の実施	三三	15	15
七五	技能検定員審査の実施	三三	15	15
七六	技能検定員審査の実施	三三	15	15
七七	技能検定員審査の実施	三三	15	15
七八	技能検定員審査の実施	三三	15	15
七九	技能検定員審査の実施	三三	15	15
八〇	技能検定員審査の実施	三三	15	15
八一	技能検定員審査の実施	三三	15	15
八二	技能検定員審査の実施	三三	15	15
八三	技能検定員審査の実施	三三	15	15
八四	技能検定員審査の実施	三三	15	15
八五	技能検定員審査の実施	三三	15	15
八六	技能検定員審査の実施	三三	15	15
八七	技能検定員審査の実施	三三	15	15
八八	技能検定員審査の実施	三三	15	15
八九	技能検定員審査の実施	三三	15	15
九〇	技能検定員審査の実施	三三	15	15
九一	技能検定員審査の実施	三三	15	15
九二	技能検定員審査の実施	三三	15	15
九三	技能検定員審査の実施	三三	15	15
九四	技能検定員審査の実施	三三	15	15
九五	技能検定員審査の実施	三三	15	15
九六	技能検定員審査の実施	三三	15	15
九七	技能検定員審査の実施	三三	15	15
九八	技能検定員審査の実施	三三	15	15
九九	技能検定員審査の実施	三三	15	15
一〇〇	技能検定員審査の実施	三三	15	15

<p>三三 教習指導員審査の実施…………… 二 一</p> <p>三二 古物営業法による行政処分につい ての公開の聴聞…………… 二 二五</p> <p>三一 警備業法による行政処分について の公開の聴聞…………… 二 二五</p> <p>三〇 銃砲刀剣類所持等取締法による行 政処分についての公開の聴聞…………… 三 二</p> <p>二九 警備員等の検定の実施 (二件) …… 三 六</p> <p>二八 警備員指導教育責任者講習の実施 (四件)…………… 三 六</p> <p>二七 機械警備業務管理者講習の実施…………… 三 六</p> <p>二六 古物営業法による行政処分につい ての公開の聴聞 (二件)…………… 三 九</p> <p>二五 技能検定員審査の実施…………… 三 九</p> <p>二四 教習指導員審査の実施…………… 三 九</p>	<p><b>告 示 (警)</b></p> <p>二四 平成六年警視庁告示第百十五号 (交番その他の派出所、駐在所の 所属、名称及び位置に関する告 示)の一部改正…………… 一 一三</p>	<p><b>告 示 (労)</b></p> <p>一 地方公営企業等の労働関係に関す る法律による労働組合について、 職員のうち労働組合法に規定する 者の範囲 (二件)…………… 五 三</p>	<p><b>訓 令 (海区漁調)</b></p> <p>一 東京海区漁業調整委員会事務局職 員の特地勤務手当等支給規程の一 部改正…………… 三 二五</p>	<p><b>告 示 (海区漁調)</b></p> <p>一 東京都八丈島近海漁場に設置した 浮魚礁における漁業の制限…………… 一 三</p> <p>二 東京海区におけるはご釣り漁業の 制限…………… 一 三</p> <p>三 東京湾横断道路木更津人工島周辺 海域の水産動植物の採捕及び遊漁 の案内の禁止…………… 二 二五</p> <p>四 東京海区におけるうみがめの採捕 の制限…………… 三 八</p> <p>五 東京海区におけるそでいか漁業の 制限…………… 五 三</p> <p>六 東京海区における底魚、かつお及 びまぐろの採捕の制限…………… 六 一八</p> <p>七 東京海区におけるかにかご漁業の 制限…………… 九 二〇</p> <p>八 東京海区における釣漁法の制限…………… 二 二五</p> <p>九 東京海区における浮きはえ縄漁業 の制限…………… 二 二五</p> <p>一〇 東京海区における遊漁者によるひ き縄釣りの制限…………… 三 二〇</p> <p>一一 東京海区における火光利用とびう お漁業の制限…………… 三 二〇</p>	<p>三 東京海区におけるいか釣漁業の制 限…………… 二 一〇</p>	<p><b>告 示 (内水漁管)</b></p> <p>一 東京都内水面における共同漁業の 漁場計画についての公聴会の開催 …………… 一 二五</p> <p>二 東京都の区域におけるコイの放流、 移植等の制限…………… 三 一五</p> <p>三 平成二十五年度第五種共同漁業の 増殖方法等…………… 三 二二</p> <p>四 東京都及び埼玉県の内水面におけ る共同漁業の漁場計画についての 公聴会の開催…………… 六 一四</p> <p>五 昭和三十二年東京都内水面漁場管 理委員会告示第五号 (東京都内水 面における操業の定め) の廃止…………… 七 三</p> <p>六 多摩川のしじみ漁業権免許に伴う 漁業権行使の制限…………… 九 二</p>	<p><b>規 程 (交)</b></p> <p>一 東京都地下高速電車旅客営業規程 の一部を改正する規程…………… 三 八</p> <p>二 東京都地下高速電車連絡運輸規程 の一部を改正する規程…………… 三 八</p> <p>三 東京都営交通無料乗車券発行規 程の一部を改正する規程…………… 三 三</p> <p>四 東京都電車ICカード取扱規程の 一部を改正する規程…………… 三 三</p>
--	---	---	---	---	--	--	--

五	東京都電車IC一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程	三	三	15
六	東京都乗合自動車ICカード取扱規程の一部を改正する規程	三	三	15
七	東京都乗合自動車IC一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程	三	三	17
八	東京都地下高速電車ICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程	三	三	17
九	東京都地下高速電車知的障害者旅客運賃割引規程の一部を改正する規程	三	三	19
一〇	東京都日暮里・舎人ライナーICカード乗車券取扱規程の一部を改正する規程	三	三	19
二	東京都交通局組織規程の一部を改正する規程	三	三	26
三	東京都交通局都営交通お客様センター処務規程	三	三	26
三	東京都交通局自動車営業所処務規程の一部を改正する規程	三	三	26
四	東京都交通局電気総合管理所処務規程の一部を改正する規程	三	三	26
五	東京都交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程	三	三	26
六	東京都交通局職員制服規程の一部を改正する規程	三	三	26
七	東京都交通局職員住宅規程の一部を改正する規程	三	三	26
八	東京都交通局出納取扱金融機関等事務取扱規程の一部を改正する規程	三	三	26
一九	東京都電車、乗合自動車、地下高速電車、日暮里・舎人ライナー共通一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程	三	三	26
二〇	東京都電車、乗合自動車、地下高速電車、日暮里・舎人ライナー共通一日乗車券の発売等の特例を定める規程の一部を改正する規程	三	三	26
二一	東京都電車、乗合自動車、地下高速電車、日暮里・舎人ライナー連絡定期乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程	三	三	26
二二	東京都交通局カード乗車券規程を廃止する規程の一部を改正する規程	三	三	26
二三	東京都電車条例施行規程の一部を改正する規程	三	三	26
二四	東京都電車一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程	三	三	26
二五	東京都交通局軌道係員規程の一部を改正する規程	三	三	26
二六	東京都乗合自動車条例施行規程の一部を改正する規程	三	三	26
二七	東京都乗合自動車一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程	三	三	26
二八	東京都乗合自動車地下高速電車係員規程の一部を改正する規程	三	三	26
二九	東京都交通局企業職員の給料等に関する規程の一部を改正する規程	三	三	27
三〇	東京都交通局企業職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規程の一部を改正する規程	三	三	27
三一	管理職手当に関する規程の一部を改正する規程	三	三	27
三二	東京都交通局企業職員の管理職員特別勤務手当に関する規程の一部を改正する規程	三	三	27
三三	東京都交通局企業職員の期末手当に関する規程の一部を改正する規程	三	三	27
三四	東京都交通局企業職員の勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程	三	三	27
三五	東京都交通局企業職員の退職手当に関する規程の一部を改正する規程	三	三	27
三六	平成二十五年度における東京都交通局企業職員の夏季休暇の特例に関する規程	六	一〇	37
三七	東京都電車、乗合自動車、地下高速電車、日暮里・舎人ライナー共通一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程	九	二	11
三八	東京都乗合自動車条例施行規程の一部を改正する規程	九	二	11
三九	東京都乗合自動車による旅客運送に関する定期乗車券の特例を定める規程の一部を改正する規程	九	二	13
四〇	東京都乗合自動車一日乗車券の発売等に関する規程の一部を改正する規程	九	二	14
四一	東京都交通局自動車営業所処務規程の一部を改正する規程	九	三	55
四二	東京都電車条例施行規程の一部を改正する規程	一〇	二	6

告示(交)

四	東京都交通局庁舎の庁中取締規程の一部を改正する規程	二	一	8
四	東京都交通局企業職員の給料等に関する規程の一部を改正する規程	二	二	6
四	平成二十五年十二月に支給する東京都交通局企業職員の期末手当に関する特例措置に関する規程	二	二	39
四	東京都乗合自動車条例施行規程の一部を改正する規程	三	二	4
四	深夜バスによる旅客運送に関する特例を定める規程の一部を改正する規程	三	二	5
四	東京都交通局企業職員の結核休養に関する規程を廃止する規程	三	三	5
四	東京都交通局安全衛生管理規程の一部を改正する規程	三	三	7
四	東京都交通局出動記録等整理規程の一部を改正する規程	三	三	5
四	東京都交通局企業職員の給料等に関する規程の一部を改正する規程	三	三	5
四	東京都交通局企業職員の期末手当に関する規程の一部を改正する規程	三	三	5
四	東京都交通局企業職員の勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程	三	三	6
四	東日本大震災に対処するための東京都交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等の特例に関する規程の一部を改正する規程	三	三	1

規程(水)

一	東京都地下高速電車記念一日乗車券の発売	三	三	20
二	昭和四十年交通局告示第十四号(東京都交通事業の料金徴収事務の委任)の一部改正	三	二	13
三	昭和五十四年交通局告示第十一号(東京都乗合自動車の運行系統の名称及び区間)の一部改正	三	二	13
四	東京都地下高速電車記念往復乗車券の発売	四	二	15
五	東京都乗合自動車IC一日乗車券の発売等に関する規程の旅客運賃の特例	七	三	13
六	昭和五十四年交通局告示第十一号(東京都乗合自動車の運行系統の名称及び区間)の一部改正	九	三	1
七	東京都懸垂電車運輸営業の一時休止	二	一	8
八	東京都乗合自動車記念一日乗車券の発売	三	二	13

五	東京都給水条例施行規程の一部を改正する規程	三	二	16
六	東京都水道局職員の給与に関する規程の一部を改正する規程	三	二	27
七	東京都水道局職員の期末手当に関する規程の一部を改正する規程	三	二	42
八	東京都水道局職員の勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程	三	二	42
九	東京都水道局職員の退職手当に関する規程の一部を改正する規程	三	二	44
一〇	東京都水道局図書類取扱規程の一部を改正する規程	四	一	3
二	東京都水道局指定金融機関事務取扱規程の一部を改正する規程	四	一	4
三	平成二十五年における東京都水道局職員の夏季休暇の特例に関する規程	六	一	2
三	東京都水道局職員の出勤記録の整理に関する規程の一部を改正する規程	六	二	27
四	東京都水道局自家用電気工作物保安規程の一部を改正する規程	八	三	20
五	東京都水道局職員の給与に関する規程の一部を改正する規程	二	二	42
六	平成二十五年十二月に支給する東京都水道局職員の期末手当に関する特例措置に関する規程	二	二	54
七	東京都水道局職員の結核休養に関する規程を廃止する規程	三	二	5
八	東京都水道局職員の給与に関する規程の一部を改正する規程	三	二	7
九	東京都水道局職員の期末手当に関する規程の一部を改正する規程	三	二	7
一〇	東京都水道局職員の勤勉手当に関する規程の一部を改正する規程	三	二	7

三	する規程の一部を改正する規程： 東日本大震災に対処するための東 京都水道局職員の勤務時間、休日、 休暇等の特例に関する規程の一部 を改正する規程……………	三 三 七 八 二	82 2
---	---	-----------------------	---------

訓令(水)

一	東京都水道局処務規程の一部改正 ……………	三 三 元	26 17
二	東京都水道局処務規程の一部改正 ……………	三 三 七	81 8

告示(水)

一	昭和六十一年東京都水道局告示第 六号(東京都水道局支所及び東京 都水道局営業所の設置)の一部改 正……………	一 一 七	4
二	昭和五十七年東京都水道局告示第 三号(東京都事務手数料条例第二 条第十一号及び第十二号の規定に よる公簿及び公文圖書の指定)の 一部改正……………	三 三 元	32
三	徴収事務の委託……………	四 四 一	26
四	定期検針業務及び中止清算業務の 委託……………	四 四 一	32
五	水道料金等の収納委託……………	四 四 一	32
六	昭和四十六年東京都水道局告示第 十五号(東京都水道局出納取扱金 融機関及び収納取扱金融機関の指 定)の一部改正……………	六 六 二 六	27

規程(下水)

七	使用水量の計量業務の委託……………	二 二 一	8
一	東京都下水道局下水道事務所処務 規程の一部を改正する規程……………	三 三 元	18
二	東京都下水道局基幹施設再構築事 務所処務規程の一部を改正する規 程……………	三 三 元	18
三	公共事業の施行に伴う移転資金貸 付条例施行規程の一部を改正する 規程……………	三 三 元	19
四	東京都公共下水道及び流域下水道 の構造並びに終末処理場の維持管 理の基準に関する条例施行規程……………	三 三 元	19
五	東京都下水道局企業職員の給与に 関する規程の一部を改正する規程 ……………	三 三 元	45
六	東京都下水道局企業職員の退職手 当に関する規程の一部を改正する 規程……………	三 三 元	63
七	東京都下水道局企業職員の期末手 当に関する規程の一部を改正する 規程……………	三 三 元	63
八	東京都下水道局企業職員の勤勉手 当に関する規程の一部を改正する 規程……………	三 三 元	64
九	東京都下水道局企業職員の旅費に 関する規程の一部を改正する規程 ……………	三 三 元	66
一〇	平成二十五年度における東京都下 水道局企業職員の夏季休暇の特例 に関する規程……………	六 六 〇	37 2

告示(下水)

二	東京都指定排水設備工事事業者規 程の一部を改正する規程……………	七 七 一	11
三	東京都下水道局企業職員の給与に 関する規程の一部を改正する規程 ……………	二 二 元	68
三	平成二十五年十二月に支給する東 京都下水道局企業職員の期末手当 に関する特例措置に関する規程……………	二 二 元	70
四	東京都下水道局企業職員の結核休 養に関する規程を廃止する規程……………	三 三 元	75
五	東京都下水道局企業職員の給与に 関する規程の一部を改正する規程 ……………	三 三 元	81
六	東京都下水道局企業職員の期末手 当に関する規程の一部を改正する 規程……………	三 三 元	81
七	東京都下水道局企業職員の勤勉手 当に関する規程の一部を改正する 規程……………	三 三 元	81
八	東日本大震災に対処するための東 京都下水道局企業職員の勤務時間、 休日、休暇等の特例に関する規程 の一部を改正する規程……………	三 三 元	82
一	下水を排除及び処理すべき区域等 ……………	一 一 四	3
二	下水を排除及び処理すべき区域等 ……………	二 二 元	5
三	下水を排除及び処理すべき区域等 ……………	五 五 三	22
四	下水を排除及び処理すべき区域等 ……………	五 五 三	31